

4 除雪経費支援事業について

自治会が除雪作業（業者等へ委託する場合を含む）を行った場合は、北栄町自治会除雪活動支援事業補助金交付申請書を提出してください。

(1) 補助率等

- ・補助率 1/2（1回の積雪による除雪の補助上限は5万円）

対 象	対象外
作業員労務費、除雪委託料	飲食にかかる経費
除雪作業機械の燃料費や借上料	除雪作業用具の購入経費
※領収書(請求書)があるものに限る。	除雪作業機械の修理、点検費用

(2) 提出期限 2月末までに実施した除雪は3月10日（3月実施は実施後10日）

(3) 提出様式 北栄町自治会除雪活動支援事業補助金交付申請書・・・別添様式

5 消防器具等の斡旋取りまとめについて

消防用器具の購入希望がありましたら、下記のとおり一括購入依頼書を提出してください。（自衛消防団へは説明済み）

(1) 提出期限 令和4年1月14日（金曜日）

(2) 提出様式 令和4年度 自治会消防器具等一括購入依頼書

※各自治会消防組織長様へ11月下旬に送付しています。

(3) その他

- ・消防用器具の納品及び代金の支払いは、来年6・7月ごろになります。
- ・自治会総合交付金で購入額の1/2を助成します。（ただし助成上限10万円）

【その他の補助制度】

- | |
|--|
| (1) 除雪機の整備・・・整備に要する経費の1/2助成（補助金上限25万円） |
| (2) 小型消防ポンプの整備（更新）・・・整備に要する経費の1/2助成 |
| (3) 消火栓の設置（移設）・・・整備に要する経費の1/2助成 |
| (4) 消防ポンプ格納庫の設置（更新）・・・整備に要する経費の1/2又は30万円のいずれか低い額
（1）～（4）については、自治会要望書の提出をお願いします。 |
| (5) コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業） |
| ・宝くじ助成で消防・防災器具等の整備に対し、150万～200万円を10割助成。 |
| ・申請時期は毎年10月ごろ |

6 令和4年消防出初め式について

(1) 日時 令和4年1月9日（日曜日）、午前9時30分、（受付開始）8時50分

(2) 場所 運転免許試験場跡地（出会いの広場）※天候等により変更の場合あり

北栄町長 様

自治会名

自治会

自治会長

印

北栄町自治会除雪活動支援事業補助金交付申請書

標記補助金を下記のとおり受けたいので北栄町補助金等交付規則第5条及び北栄町自治会除雪活動支援事業補助金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 円

2 事業計画

事業	事業量	事業費(円)	負担区分(円)		摘要
			町補助金	自治会	
除雪機購入 支援事業	除雪機 台				事業完了予定日 年 月 日
小計					
除雪経費 支援事業	延除雪距離 m				除雪作業日 年 月 日
小計					
合計					

3 添付書類

(1) 除雪機購入支援事業

- ・ 除雪機の購入予定価格が確認できる見積書
- ・ 購入予定の除雪機の規格・仕様等が確認できる書類
- ・ その他町長が必要と認める書類

(2) 除雪経費支援事業

- ・ 除雪実施に要した経費の確認できる領収書
- ・ 除雪実施区間を示した地図
- ・ 除雪実施後の写真
- ・ その他町長が必要と認める書類